

公益財団法人埼玉県公園緑地協会こども動物自然公園 令和6年度実習生受入要綱

埼玉県こども動物自然公園では、動物と動物園への理解を増進することを目的とした飼育実習の受け入れを行うとともに、学芸員の資格取得を目指す学生に対して、博物館施行規則に基づく博物館実習の機会を提供する。詳細については下記の通りとする。

1. 実習の種類、内容

(1) 博物館実習

動物ふれあい課または展示普及課において、動物の飼育展示業務、教育及び普及業務を中心に実習する。

(2) 飼育実習

動物ふれあい課または展示普及課において、動物の飼育展示業務を中心に実習する。

2. 対象

- (1) 所属教育機関（大学及び専門学校等）の長もしくは博物館学芸員養成課程の責任者から推薦を受けた者で、所属教育機関による身元保証と実習費用の負担が確実な者。
- (2) 動物園における教育普及活動に高い関心を有する者。
- (3) 実習の期間中、動物園に通うことのできる居所を有する者。
- (4) 実習の期間中、全日程出席可能な者。

3. 実習期間

- (1) 募集開始から10月31日までの期間のうち、下記の日数で受け入れる。
博物館実習：11日間（休み1日を含む）
飼育実習：8日間（休み1日を含む）
- (2) 所定の実習期間（1）以上の受け入れはできない。ただし、実習中に病気等で欠席となった場合や、荒天や非常事態により実習が見合わせとなった場合は振替を検討する。

4. 受入れ人数

博物館実習・飼育実習あわせて20名程度受け入れる。

5. 実習時間

8時30分から17時15分まで。

6. 実習費用

- (1) 実習生は実習に際し、技術指導料として1日につき1,200円(消費税等込み)を負担するものとする。
- (2) 実習費用は実習最終日に現金で支払うこと。
- (3) 実習にかかる交通費、昼食費等は実習生が負担すること。

7. 実習の申し込み方法・締切

別紙の提出書類に必要な事項を全て自筆で記入の上、締め切りまでに提出すること。

- ① 実習生調査書(様式第1号)
- ② 作文(様式第2号)

【博物館実習】

「埼玉県こども動物自然公園での博物館実習を希望する理由について、
具体的な例を挙げて述べるとともに、自分が取り組みたいことを述べよ」

【飼育実習】

「埼玉県こども動物自然公園での飼育実習を希望する理由を、具体的な例を挙げて述べよ」

- ③ 申請書(様式第3号) … 所属教育機関長の公印が押されたもの。
- ④ 同意書及び誓約書(様式第4号)
「実習生の受け入れ時における個人情報の取り扱いについて(様式第5号)」を読み、必ず項目にチェックマークを入れ、必要事項を記入すること。
- ⑤ 返信用封筒 … 長形封筒に84円切手を貼り付け、住所を記載すること。

希望日	書類締切
5月14日～5月31日	4月25日必着
6月・7月	5月9日必着
8月・9月	7月4日必着
10月	9月5日必着

8. 選考及び通知

選考の結果は返信用封筒にて郵送で通知する。書類選考通過者には面接を行う。

9. 申し込みにあたっての注意事項

- (1) 修了証書や成績表等の発行が必要な場合は、実習初日までに申し出ること。また、指定の書式がある場合は提出すること。
- (2) 実習修了後は、2週間以内に日誌、および感想文(800字程度)を提出すること。提出がない場合、修了証や成績表等の発行は認められない。また、次年度の選考では、所属校を選考の対象外とする。
- (3) 実習生としてふさわしくない行為があった場合、または所定の実習を終了する見込みがない場合、その他やむを得ない事由を認めた場合は、実習の停止等を命ずる。

- (4) 実習担当者及び実習生は、実習中に知り得た個人情報並びに動物園の利を害する情報を漏洩してはならない。また、SNS 等への掲載も漏洩につながるため行ってはならない。
- (5) 実習生の故意、または重大な過失により動物園が提供した設備等（動物、来園者等を含む）に損害を与えた場合は、本人または所属機関等がその損害を賠償するものとする。
- (6) 実習受入れ期間中の傷病等については、事由の如何に関わらず、動物園はその責任を負わないものとする。

10. 書類提出及び問い合わせ先

埼玉県こども動物自然公園 企画調整係 〒355-0065 埼玉県東松山市岩殿 554 TEL 0493-35-1237 (9:30~17:15)

附 則

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。